

医療情報標準化指針

指針番号	HS007	採択年月日	2007年3月16日	
提案申請団体名 ・責任者名	日本HL7協会 尾崎忠雄		規格作成団体名 ・責任者名	日本HL7協会 尾崎忠雄
規格名(版数)	和名	患者診療情報提供書及び電子診療データ提供書 第一版		
	英名	Patient Referral Document & Clinical Data Document V1.00		
規格の目的、概要(提案規格案策定経緯及び決定プロセス)	和文	電子的に診療情報提供書を記載するための規格。HL7 CDA R2に準拠し、かつ画像情報、波形情報、各種検査情報、その他XML、テキスト、スキャナなどで採取された文書類を外部参照し、本文から関連づけて参照できる仕組みを持つ。また、これらの部分集合は、紹介状本体なしで、患者に電子的に処方内容、画像、検査結果などを渡す規格となる。媒体内の形式、電子署名、暗号化の規格も含む。本規格は日本HL7協会 技術委員会のCDA SIGの委員により開発され、日本HL7協会においてパブリックコメントを経て、規格化された。なお、本規格は、診療情報提供書の標準規格、可搬電子診療文書媒体規格、CDA文書電子署名規格、CDA文書暗号化規格の4部分からなる。		
	英文	A standard for patient referral document, comprising the document itself, prescription, images, laboratory data, wave form data and other documents including scanned documents. Clinical contents are referred from the main document. As a subset, this standard describes electronic clinical data given to patients. Data location within media, electronic signature, encryption, are also standardized. This standard is composed by HL7 Japan Technical Committee CDA Special Interest Group, approved by HL7 Japan.		
規格の適用領域、使用方法 本規格は患者様が診療情報提供書を受ける際に再利用可能な規格で電子的に記載し、利用できるものである。オプションとして紹介状として明確に紹介先を記載することも可能である。この方法を用い、患者に診療情報を電子的に提供する際にも用いられる。				
関連他標準との関係(相違点及重複点の取り扱い方) 現在PDF等の独自書式、MML等の日本国内デファクトスタンダード、CDA R1等による同目的の利用が見られるが、今後ISO規格となると予想され、厚生労働省の標準的電子カルテ推進委員会報告書でも推奨された、CDA R2に準拠した規格が必須であると考えている。しかし、既に広く利用されている情報システム、前記した規格での実装されたデータを活用するため、第一版では規格は緩くし、機能的な相互利用性に重点を置いたものとなっている。また、検査結果、処方、画像などのコンテンツは、すでにHELIGS標準となっている、JAHIS規格(HL7)、DICOM規格による記述である。				
規格の関連情報	メンテナンスの方法 日本HL7協会が行い、実装ガイド、ツール、サンプル類を供給する予定。さらに次世代の規格化に向けて開発を続けるものである			
	入手資格 特に制限は無い			
	入手方法 日本HL7協会ホームページからダウンロード、なお、本規格は、診療情報提供書の標準規格、可搬電子診療文書媒体規格、CDA文書電子署名規格、CDA文書暗号化規格の4部分からなる http://www.hl7.jp/			
	有効期限 無し			
	価格等 無償			
	知的所有権 日本HL7協会、米国HL7協会本部			
	添付資料 無し			
実務運用上の連絡者	・氏名 蛸名正幸 ・TEL03-3506-8010 ・FAX03-3506-8070 ・E-mailebina@hl7japan.gr.jp			
特記事項	本規格の利用にあたっては、電子的処理を行うための種々の電子ドキュメントがあり、これらを同時に参照することが便利である			